

令和4年度品川区地域福祉計画推進委員会
議事概要

日時：令和5年1月31日（火）午前10時～11時30分
場所：品川区役所第二庁舎6階262会議室

○福祉部長あいさつ

この推進委員会は、第3期品川区の地域福祉計画の実施状況を御報告し、皆さんから御意見をいただく会になっております。どうぞ、本日は忌憚のない意見をいただければというふうに思っております。

第3期地域福祉計画の基本理念として、「誰もが自分らしくやさしさを持って暮らせるまち」という基本理念を掲げております。皆様の事業が展開される中、この「誰もが自分らしくやさしさを持って暮らせるまち」に一步步近づいているのではないかと思います。

令和5年度は、次の第4期の計画策定になりますので、この推進委員会の皆様を母体に策定を進めていきたいと思っております。今回、重層的支援体制整備事業の報告も入っておりますが、次回の計画に向けては、皆様の取組の中で、それぞれ手を一步步伸ばし、関係機関が手をつなぐ中で、相談だけではなくアウトリーチも含めた様々な地域支援の輪を広げていきたいと区として思っております。

来年度への福祉計画の次の視野も含めて、本日は御意見を賜れればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長あいさつ

第3期地域福祉計画を策定するときも委員長として関わらせていただきました。前の計画はコロナがひどくなる前につくったものなので、いろいろな地域の変化があると思っています。

今日は重点事業を御報告いただきますが、それにとらわれずに、自分が活動するところ、働くところで今こういう状況になっているという問題意識などがあれば、ぜひこの機会にお話ししたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

1. 議題

(1) 計画で推進する事業の取組状況の報告（事務局より説明）

- ①計画で推進する事業の取り組み状況一覧 (資料1)
- ②各種重点事業の取り組み状況
 - ア) 手話の理解促進について (資料2)
 - イ) ヤングケアラー支援について (資料3)
 - ウ) 重層的支援体制整備事業に関する区の検討状況について (資料4)

(2) 意見交換

【委員長】

まず、手話の理解促進について、何かご意見ご質問があれば、お願いいたします。

私から一言コメントさせていただきたいのは、こういったことを何のために知っていただくか、ということですが、東日本大震災で、聴覚障害の方々が亡くなった数また被災した数が、お元気な方に比べて倍以上だったという報告もあります。例えば、聴覚障害の方が区内でどれぐらい、どの辺に住んでいらっしゃるのか把握し、防災訓練や避難訓練において、どういった配慮を必要とするか結びつけてやっていただけるといいなと思います。

災害対策基本法が昨年改正され、高齢者とか障害者の方々の個別の避難計画の作成が市区町村の努力規定になっていますが、これは専門職だけでは支え切れることではないので、地域の方とどう支援するかが重要になります。聴覚障害の方や手話を使う方がどこに住んでいらっしゃるのかを踏まえて、その方が暮らす地域で、理解を深めてもらうようなことも考えていただけたらと思うので、広く区民の方に知ってもらうと同時に、聴覚障害の方一人一人に沿った支援ということも考えていただけたらなと思うところです。

【委員】

手話の理解促進について、さっき先生がおっしゃった防災の問題は、特に命に関わることなので大事だと思います。

グループホームでも、耳の聞こえない職員と言語障害のある利用者との、コミュニケーションの問題が起きることがあります。

光で連絡するとか、文字盤を使うなどの工夫をしたいと思っているんですが、ちょうどいいデジタル機器のようなものを探しているため、そういうところのケアの方法を研究していただきたいです。

あと、手話言語条例を制定した中で、例えば、今日みたいな会議に手話の団体のボランティアさんでもいいですし、手話を使っている当事者の方でも1人加わって専門的な意見もらえると、話が分かりやすいと思います。

【障害者支援課長】

コミュニケーションツールについて、障害者支援課では、手話だけではなくてハード面も含め、意思疎通がより図りやすくなるよう、福祉機器展等にも職員が出向くなどして、日々研究しているところです。

また、手話につきましては、条例制定やパンフレット作成などの取組みも全て、聴覚障害者の団体の方登録手話通訳者の方、手話サークルの方、明晴学園の方と一緒に取り組んできたところです。

また、委員長がおっしゃられた災害時避難個別計画も、今ちょうど区として進めているところでございますので、そういった面にも活かせるようにしていきたいと思っています。

先ほどご紹介した事業者向けの出前出張講座のお申込みにあたり、荏原地区の防火・防

災協会と荏原消防署が町会に参加を呼びかけ、聴覚障害者の方への、災害時避難情報の伝え方も含めて講座の中で伝えてほしいといったご依頼をいただきました。聴覚障害者の方の団体にもお伝えし、地域の町会の方々や、商店街連合会の方にも、御協力いただきながら、当事者の方々と一緒につくっていきたいと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

【委員】

町会の連合会の会長をしています、今の荏原地区のお話、大変良い取り組みだと思います。年に1回の区内一斉防災訓練でも、そういうテーマで、ぜひ実行をしていただきたいと思います。

【委員】

私自身も障害で車いすを使用していますが、ほかの障害者とも連携を取っていききたいということで、手話講座に参加しました。ただ、英語と同じで、話す相手がなかなか周りにいないと、だんだん忘れていってしまいます。手話というのは、一つの言語だとの認識にたつと、皆さんがすぐに習得して意思疎通、というのは難しいです。

災害のときや緊急の場合に、どうしても間に合わないこともあるかと思いますが、皆さんお持ちのスマホを活用して、画面に文字も写真も出ますので、意思疎通を取り合うというのは、非常に手順も少なく、有効だと思います。

例えば、スマホの読み上げソフトなどを使えば、目の見えない方、耳の聞こえない方同士で連絡を取り合うということが可能になってきています。また、UDトークなどのアプリもありますので、手話以外の手段についても、広めていただければなというふうに思っています。

【委員長】

ありがとうございます。お配りいただいた資料2-2の5ページにも、手話以外のコミュニケーションのことも書いてあるので、広く区民の方に知っていただいたり、実際にコミュニケーションが取れる機会をどうつくれるか、大事にしてもらえたらと思います。

【委員】

先ほどの町会の防災訓練について、参加するのが高齢者で、毎年同じ人が出てきています。高齢者の中でも若くて元気な人にも、参加をお願いしたいです。

【委員長】

防災訓練は参加できる力がある人しか参加ができないので、例えば、横浜のほうのある地区だと、物資の運搬訓練に取り組んでいて、町会とか福祉活動をされている方々が高齢者とか障害者の方々のところに物資をお届けに行くという活動をされています。どこにどういった方が暮らしていて、どんな配慮が必要かということを教えてもらうということをしているので、避難訓練も大事ですけども、参加されない方に対する取り組みも考えていく必要ということだと思うので、大事な御意見ありがとうございます。

【障害者支援課長】

皆様からいただいた御意見を参考に、今後の取組みや、防災との連携、地域・町会との連携をますます図っていきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

ヤングケアラー支援について、ご意見ご質問をお願いいたします。

【委員】

ヤングケアラー支援について、品川区教職員向けの調査の結果で、今年度担任をしているクラスにヤングケアラーと思われる子どもがいると回答した割合が6.2%という数字ということでしたが、6.2%しかいないのかと私は思いました。表面の厚生労働省の調査を見ると、クラスに1人や2人はヤングケアラーがいる。つまり、どのクラスにもヤングケアラーはいるということの中で、6.2%がいると答えたということは、つまり、94%の教員は気がついていないということだと思います。そこが非常に問題じゃないかと、数字を見て思いました。

別に先生方が悪いということではなくて、気づくことは非常に難しい中で、改めて意識をしていかなくはいかないということだと思います。

また、子どもの相談活動に取り組む中で、ネグレクトの虐待とヤングケアラーの問題は非常に重なっているなというふうに思っています。レアなケースではありますが、障害を持った兄弟の世話を強いられることが、異性同士の兄弟ですと、性的な問題が絡んでくることがあります。

ヤングケアラーがみんな悪いわけではないというのもすごく大事な視点で、家族の中で自分の役割が、一員としてできることをやっていくという、すごく大事なことだと思います。それが自分の子どもとしての当たり前前の生活や学業に支障が出るほどせざるを得ない、というところが問題で、実際にそうなっている子どもたちに対して、この次はどういう支援をしていくのが重要だと思います。

御報告の中では、4年度の取組ということで、アンケートと研修会と庁内の連絡会開催ということでしたが、今後、次年度以降、どんな方向で、このヤングケアラー支援の見通しを持っていらっしゃるかということ、伺いたいです。

【子ども家庭支援センター長】

まず、教員の認知度の部分、引き続き、今年も研修会のほうは実施してまいりましたけれども、まず、日頃からヤングケアラーという視点を持った上でお子さんと接することが非常に重要だと思います。恐らく、いろいろな表面上に出てきていても、ヤングケアラーという視点を欠いた状態で見ているとそこに気づかないということなのかなと思いますので、引き続き、そういった部分については周知徹底してまいりたいと思っております。

それから、御指摘のとおり、まさにネグレクトとヤングケアラーは非常に関連性が強いかなという認識があります。来年度以降の仕組みに関わってきますが、要保護児童対策地域協議会の仕組みをヤングケアラーのほうでも活用して、ネグレクトの部分等を含めた対

応をうまくやっていけないかなということを検討しているところです。

御本人の声をお聞きするというのは非常に重要なことだと思っており、来年度以降の取組として、今回はまず、周りの大人が気づいていくということが大事という視点で、関係機関ですとか教員向けのアンケートを実施してまいりましたけれども、来年度は、具体的には、小学校の中学年から高校生ぐらいまでを想定し、個別にアンケート調査を取れないかと思っております。

その上で、様々な支援策、先ほど少し申し上げましたけれども、あまりこちらから押しつけがましく支援をするということが好まれるものではないと思いますので、比較的若い方が利用しやすいSNSを活用したり、そういったところで相談窓口を設置して、具体的な支援に次年度以降つなげていきたいと考えているところでございます。

【委員】

子ども食堂と同じように、ヤングケアラーの支援も、ヤングケアラーでなおかつそのことで困っている人だけがこのサービスを受けられますよ、みたいなのは非常に難しい側面があると思います。いろいろな工夫が必要だと思います。

【委員】

ヤングケアラーの問題ですが、ヤングケアラーといじめの関連が少しずつ出てきているという話があります。現在、品川区で実際どうなんだろうとお聞きしたところ、品川区ではその問題について、今のところはいじめに関連するような例は出てきておりませんということです。

ただ、全国的に見ると、何件かヤングケアラーの問題でいじめが出てきている。これからまたそういうことが広がるんじゃないかという懸念を持たれておりますので、その辺も認識しながらいろいろな対策をされていかれるといいかなというふうに思っています。

【委員】

ヤングケアラーという言葉は知りませんでしたが、町会にそれぞれ婦人部があると思います。その組織を利用して、そういう困っているお子さんがいるかないかの調査を、区としてお願いしてみたらいいのではないのでしょうか。うちの町会の婦人部は、町会費の集金から煙探知機の取り付けの支援もやっているなど、家庭の中に入り込むチャンスが結構あります。

それぞれ町会宛てに依頼して、町会の中でそういう子どもがいたら、町会長へ報告してもらおうといったシステムをつくって見たらどうでしょうか。

【委員長】

子どもたちが相談できるようにということを考えてくださっていますけれども、相談できない子たちもいる中で、周りが気づいたときに、そこから周りが声かけできるようにというところも重要だと思います。

今、学校の先生たち、家庭訪問というのはされているのでしょうか。

【子ども家庭支援センター長】

個別にはしていないと思います。

【委員長】

訪問してくださっている地域の方々の気づきを受け止めて、そこからどういうふうに声かけしたら、子どもたち、その親が抵抗感なく受け止められるだろうか。拒否されてしまうといけなし、監視されているみたいになってしまってもいけないので、そこは上手に地域の方の関係性を大事にしながらアプローチしていただけたらと思います。とても大事な御意見をいただいたと思いますので、そういったことも含めて考えていただけたらと思います。

【委員】

先日、町会で、煙探知機の関係で家庭訪問をした際に、本当に煙探知機での訪問なのかどうか不審に思っているお家が結構あったようです。消防署の職員が制服を着て一緒に行くと、じゃあ上がって調べてくださいと、そういうお家がうちの町内で二、三軒ありました。そんな関係で、印のついたものを着て一緒に訪問するとか、そういうこともいいんじゃないかと思います。

【委員長】

最近、いろいろな事件も起きていますし、そこも配慮しながら。地域の方、関係性ができている方が訪問に行くというのはとても大事なことだと思います。

【委員】

今回の資料は、厚生労働省の調査結果に基づいているかと思いますが、丸々鵜呑みにするのは危険だと思います。厚労省の調査は、対象が10万件のうち、回答が5千件です。回答率が5%、10%となると、興味のある人だけ回答していて、バイアスがかかっている可能性があります。先ほどの、クラスに1人～2人いる、という結果についても、週に1回か2回、ケアをやっていますか、というのも含めて、広義でとった数字だと思うので、データの扱いは慎重にやっていただけるとよいと思います。

先ほど市川委員のほうから、いじめとの関連、お話がありましたけれども――コホート研究のデータを見ると、12歳児で、ヤングケアラーの人以外に比べて3倍程度いじめられた経験を持っているというような結果もでています。

また、一過性の方と長期にわたる方は分ける必要があると思います。もともと妹の面倒を見ているという方は、弟、妹が大きくなると解放されますが、一番多いのは、おじいちゃん、おばあちゃんと同居している方で、これは5年、10年と続いていく。

もともとデータがないところで大変だと思いますが、データの取り扱いは非常に慎重な方がよいと思います。

【子ども家庭支援センター長】

御指摘いただいたとおりだと思います。国もその辺のことがあるので、もう少し絞った

範囲でやっていくよう、補助金を各自治体に出しています。私どもも来年度、今御指摘いただいた、1日のうちにどのぐらいの時間ケアしているのかとか、1週間のうちどのぐらいケアしているのかという、それによって果たしてこの人がヤングケアラーなのかどうかとか、その辺も慎重に構成を考えて来年のアンケートを取っていききたいというふうに考えております。

学校の勉強をすごく頑張って優等生なんだけど、何でもできてしまっているから逆に表に出ないとか、何かのきっかけでそこからヤングケアラーが非常につらい状況に陥るみたいなケースもあり、そういったところもきちんと視野に入れた形での支援策を検討できればと考えています。ありがとうございます。

【委員長】

品川の実態に即して考えていただきたいということでお願いします。

【委員】

私たち障害当事者から見ると、ヤングケアラーというのは、昔から問題になっていて、兄弟の会というのがあり、いろいろなことを話されています。

支援を受ける側のほうの気持ちとして、支援を受けることを潔しとしない、そういう心理があり、なかなか支援につながりにくいところがあります。

ヤングケアラーの存在、それから子ども食堂を利用しなきゃいけないお子さんたちのことは、皆さんをはじめいろいろなことで支援していかなきゃいけないと思いますが、やっぱり難しいのはそういう面があってなかなか支援につながりにくいという、そういうところを理解していただければなというふうに思います。

【委員長】

大事な御意見ありがとうございます。

さきほど、ヤングケアラー相談員の配置について、スクールソーシャルワーカーと兼務されるのか、それとも別で配置するのか、教えてもらえますか。

【子ども家庭支援センター長】

別で配置をすることをイメージしております。今、品川区に「HEARTS」というカウンセラーやソーシャルワーカーが対応するチームがあります。そういったところと、スクールソーシャルワーカーの方も、今、「要保護児童対策地域協議会」の中で、学校で起きた問題を情報提供や情報共有させていただいているということがございますので、そういった形にならって、子ども家庭支援センターのほうにコーディネーターを配置して、そこで各機関とつながっていくという形を考えております。

【委員長】

スクールソーシャルワーカーの体制が分からないですけれども、立場が不安定だったり、巡回型でなかなか子どもたちと関係が築けてないみたいなことがあって、せっかくの人材がうまく活用できていないと聞いたりすることがあるので、増員がいいのか、体制強化が

いいのか、考えていただけるといいかなという気がしました。

もう一つ、例えば、入学式、私の子が中学生で、入学式に教職員が壇上に並んで自己紹介されていて、いいなと思っていたんですが、残念だったのが、スクールソーシャルワーカーの方が登壇してこなかったんです。せっかく保護者の方が来ているんだから、何かあれば相談してくださいねと言うチャンスを逃しているなと思いました。

品川の状況は分かりませんが、そういった相談員さんがいるということをどう知ってもらうかということで、入学式等を活用していただけるといいなと思っています。

【子ども家庭支援センター長】

スクールソーシャルワーカーの件は、教育委員会事務局に伝えます。

【委員】

家庭の中で保護者の方が、自分の子どもにこんなに担わせたくないんだけど、でも、子どもにやらせる以外に仕方がない、というところで止まっているということがあると思います。そのような保護者の方のほかの出口をつくるのが大切なのではないかと思います。

子どもだけにそれを課すことが子どもの権利侵害になっているよということ、いろいろな社会のリソースが家族を支えるものがあるよということを、その保護者に知ってもらうことで、自分の子どもを過度なヤングケアラーにしないということが、一つの解決の視点として重要ではないかなというふうに思います。

【委員長】

群馬県の高崎市がヤングケアラーに対するヘルパー派遣制度を創設されています。そういった事例も参考にしながら、ケアの社会化をしていけるか、両面から考えていただけたらと思います。

【子ども家庭支援センター長】

家事援助等の訪問支援については、来年度、ヤングケアラーのいるご家庭にも対象を広げてやっていこうと考えています。本当におっしゃられるとおりで、高齢や障害の分野の方たちにも周知をさせていただいて、先行している自治体では、ヤングケアラーの対応として、介護のケアプランを変更したというような事例もあつたりしますので、そういう視点で取り組んでいきたいと思います。ありがとうございます。

【委員長】

それでは、重層的支援体制整備事業について、ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

【委員】

現在、災害時のBCP計画について、区内の介護事業者同士で密な連携をどうやって図っていくか、検討しています。

福祉避難所への避難や、安否確認についても、効果的に、効率的に取り組むためには、

地域での連携が必要になるので、災害というテーマをきっかけとして、そういった整理を重層的支援体制の一つの役割として活用していきたいというふうに思っています。

また、障害の方が65歳を迎えて、高齢になったときに、介護保険の制度に変わりますが、スムーズな制度移行につなげるというところで、まさに相談体制というところで重層的な仕組みが品川区では徐々にでき始めているなという実感はありますので、形にしたいと思っています。

【委員長】

地域づくりとして、地域のいろいろな方がつながっていけるようにというところはとても大事だと思います。ありがとうございます。

【委員】

ヤングケアラーというのは複合課題そのものだと思います。お子様とそれを取り巻く御家族の関係であったりといったところで、複合的な課題を抱えている。すぐに解決にはいたらなくても、何らかの対応をするという、これだけの関係機関の人数が必要になってくるというふうに思っています。これだけの関わりがあって初めて、その当事者に対して向き合った、寄り添った支援ができるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、いつもこれだけの人数を集めて何かをやるということはできないので、もう少しコンパクトに、迅速にできるようにしていくのが、最終的な重層的支援体制整備事業の向かうところではないかなというふうに思っています。

社協にも、様々なセクションがあり、それぞれ取り組みをやっていますが、内部でも情報の共有ができていないのが、正直なところです。

まずは、組織の中の顔の見える関係、よりよい空気を流れるような環境づくりをしなきゃいけないなというのは思っていますし、まさにこの重層的支援体制を整えるにあたっては、顔の見える関係者が集まり、的確にその課題に対して対応できるような体制をつくっていくことが必要じゃないかなと思います。

【委員長】

この事業は、社協の支え愛・ほっとステーションの役割というものがとても期待されるところでもあるかと思うので、いい形で品川区で取り組んでいただけたらなと思っています。また、いろいろな問題を受け止めていくという中で、民生委員さんがいろいろ受け止めてくださっている状況がありますが、この事業は民生委員さんを支えていく事業でもあるというふうに思っています。この点、委員、いかがでしょうか。

【委員】

民生委員としても情報共有や情報交換が大事だなと思います。

ヤングケアラーのことですが、なかなか我々民生委員が気づくのは難しいです。学校が一番見つけやすいと思いますが、この間、学校に聞いたら、今、家庭訪問はしていないが、別の形で実施していると言っていました。具体的な方法は聞きませんでしたが、家庭訪問をすれば、別に中まで入らなくても、玄関先を見たりするだけでもその状況というのは分

かと思うのですが、学校の先生でもヤングケアラーに気づきづらいとなると、いろいろな方法で見つけて支援をしていきたいとは思っています。ヤングケアラーという言葉自体も、まだ知れ渡ってないところもあると思いますので、情報共有していきたいと思っています。

【委員長】

民生委員さんは児童委員を兼ねていますし、連携のほうよろしくをお願いします。

【委員】

商店街でどういうふうな形でケアできるのかなとずっと考えていたんですけども、今、商店街で認知症のお客様に対してお店がどういう対応をするかという講習会をやって、講習を受けるとオレンジ色のブレスレットを頂ける。それを店頭に置いておくと、それが目安になるというような形で取り組んでいます。

そういう講習会を受ければ、対応等が理解できるんですけども、時間がない方もいるので、簡単なパンフレットや、QRコードから携帯で調べれば、認知症の方や障害者へどのように対応すればよいのかが、簡単に出てくるようなものがあればいいと思います。

認知症の方に対して、自尊心を傷つけてはいけないというのを聞きました。例えば、同じ商品をさっき買ったのに、また来て買うような方がいた時に、「さっき買ったじゃないの」と言うのではなくて、「今度の太売出しがあるときにまた買ってくださいね」というように誘導するような方法を取るとか、そういう対応が分かっていたらいいなと思います。そういった説明方法とかケアの方法、ちょっとしたポイントを、携帯だったら気軽に見るのではないかと思います。

先ほどのヤングケアラーの問題も、何かあったら電話くださいと言っても、なかなかかけづらいけれども、例えば、QRコード等からアクセスして、アンケート形式でやっていくというような方が、取っかかりやすいのではないかなという気がします。

【委員長】

お店の人たちも暮らしを支えてくださっているし、気づいているところもあったりして、そこがいかに必要な機関とつながっていけるのか。大事な視点で御意見いただきましてありがとうございます。

【委員】

ちょっと前から重層的支援体制整備ということで非常に期待しています。1つの相談窓口で相談に行けば、重層的な相談に、その窓口から責任を持って、その人あるいはその家族の問題にずっと支援が続いていくというように、いろいろな課題を解決できたらなというふうに思っているところです。

複合課題や狭間のニーズの相談の受け止めというこの相談は、困っている一人一人の区民や家族からの相談の受け止めという意味がメインだと思うんですけども、私たちのようにNPOで、まちなかで活動していると、いろいろな重層的な、複合的な課題を持っている家族と出会います。例えば、子どもには発達障害があるし、お母さんはちょっと鬱の傾向があるし、ここにはDV的なパートナーがいて、このパートナーの人も仕事が行き

怪しいし、お兄ちゃん引き籠もっている、不登校だし、というのはあるあるなんですよね。

このときに、私たちの団体では、例えば、下のお子さんは一時預かりできますよとか、お母さんも相談できますよと言うけれども、経済的な問題やDVの問題まで全部は複合的な課題に抱え切れないので、複合的な課題のある人たちのことを相談できるような窓口が欲しいと思います。

私のところは子どもの活動がメインなので、子ども家庭支援センターのほうには個別の件で御相談させていただいていることもあります。複合的なことがある場合に、受け止めるような相談窓口を行政の中でつくっていただけるとありがたいです。私のところの団体は、地域のリソースとしてあるので、そういうところをこの事業に期待したいところです。

【委員長】

誰が世帯全体の支援の調整をする、コーディネートするかというのと、情報をどこが集約していくのかというところの問題で、社協が関わってシステムをつくらうとしている地域もあったりするので、ぜひご検討よろしくをお願いします。

(3) 第4期地域福祉計画の策定について

【委員長】

今まで出てきたようなところを含めて次の計画を策定していくことになりますので、第4期計画の策定について説明をお願いします。

【福祉計画課長】

第4期地域福祉計画の策定ということで、2点御案内させていただきます。

まずは、今現在、第3期の事業計画期間中で、これが令和5年度いっぱい終わること、令和5年度に、次の第4期の計画を策定するため、検討委員会を立ち上げます。この検討委員会については、本日のご出席皆様に、策定委員をお願いしたいと事務局では考えております。改めて御依頼をさせていただきますので、ぜひ前向きに御参加いただければと思います。

各部門の代表ということでお願いしておりますので、組織の中での調整をしていただきまして、基本的にはこのメンバー、プラスでもう若干名増えるというふうに想定していますので、ぜひ御協力をお願いできればと思っております。これが1点目でございます。

2点目、お手元に「地域福祉に関するアンケート調査報告書」というのを資料としてお渡しさせていただいています。先般、品川区民に対して一般アンケートということで、地域福祉に関する大きな項目でのアンケート調査を行いました。その結果を、報告書案ということでお配りさせていただいております。

詳細の分析は今後ということになりますが、2、3点だけ特徴的な点を御紹介させていただきます。

例えば、1 ページ目の4. 回収結果について、紙とウェブの両方で回答できるようにしたんですが、20代、30代の方は半数程度がウェブで回答いただきました。これからもこういうアンケート調査に関してはウェブの導入というのは必須になっていくのだと感じたところです。

それにひきかえ、3 ページ目の世帯構成について、20～29歳のところで、69.5%の方が独り暮らしをしているという結果でした。想定より意外と多いなという印象と、下から2番目の70～74歳のところでも、独り暮らしが41.7%と一番多くなっています。

それから、最後の1点ですけれども、8 ページ目の他者との交流頻度について、コロナ以前に比べてほかの方との交流の頻度が少なくなったというふうに回答された方が半数以上だったということで、想定はしていましたが、やはりコロナでかなりコミュニケーションが減っているんだなということがアンケート結果からも分かったということになります。

この後、事務局で詳しく分析して、来年度の計画策定の中で資料として活用させていただきたいと思っております。それから、今月、来月にかけて、専門職アンケートということで、例えば、民生委員、支え愛のコーディネーター、それから在宅介護支援センターの職員など、実際に支援をしている側の方にもアンケート調査をして、その結果も併せて計画策定の中で、アンケートを集約して御報告させていただいて、ぜひ計画策定に生かしていければというふうに考えております。

【委員長】

ありがとうございます。時間の関係で、御意見、御質問があれば、また事務局のほうにお教えいただきたいと思います。

1点だけ、11ページのところが、孤独感を感じるのはどこが一番多いかで20代がと最も多いということで、重層的支援体制整備事業の分野として、高齢や障害、子ども、生活困窮と国は表現していますが、「若者」も重要なキーワードになってくるのだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

以上をもちまして、地域福祉計画推進委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —